

平成 27 年度みよし市民憲章推進会議 会議結果

日 時	平成 27 年 8 月 26 日（水）午後 2 時から午後 2 時 50 分まで
会 場	みよし市役所 3 階 研修室 4
出席委員	古田みどり、柘植玲子、梅津喜朋、加納宗春、深谷良金、内田銑造、木戸早苗、清田由雅、秋松成喜、加納貞夫、川野富美子
欠席委員	村上雅則、佐野鎮代、杉山八千代、岡本一恵
事務局	近藤協働部部長、久野協働部次長、光岡協働専門監兼協働推進課長、中島協働推進課主任主査、西川女性活動推進員

発言者	内 容
光岡課長	<p>1 開会あいさつ</p> <p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。定刻となりましたので、只今より平成 27 年度みよし市市民憲章推進会議を開催いたします。</p> <p>村上委員、佐野委員、杉山委員、岡本委員から欠席のご連絡をいただいています。</p> <p>最初に礼の交換を行います。</p> <p>皆さまご起立ください。礼</p> <p>続きまして、市民憲章の唱和を行います。</p> <p>唱和の音頭は、久野次長が行います。</p>
久野次長	<p>2 市民憲章唱和</p>
光岡課長 小野田市長	<p>小野田市長からご挨拶を申し上げます。</p> <p>3 市長あいさつ</p> <p>本日は、公私ともにご多忙のところ、みよし市民憲章推進会議にお集まりいただきありがとうございます。</p> <p>みよし市民憲章は、美しい郷土を愛し保全すること、自らの教養を高めること、次の世代を担う子どもたちを育むこと、互いに助け合える心と心のふれあいを大切にすることを通して、秩序ある社会を目指す、三好町民像を表現したものとして、昭和 50 年 3 月 17 日に制定しました。</p> <p>平成 22 年の市制施行後も、「三好町民憲章」を「みよし市民憲章」として受け継ぎ、昭和 50 年の制定から本年で 40 周年を迎えました。</p> <p>本日の市民憲章推進会議におきましては、市民憲章に謳われている住民自治及び市民の参画と協働の精神を推進するために必要な事項について、皆様のご意見やご助言をいただきたく開催させていただくもので、市民憲章にふさわしい事業が今後も展開できますよう、ご理解とご協力をお願いし、ごあいさつとさせていただきます。</p>
光岡課長	<p>市長は、ここで公務につき退席させていただきます。</p> <p>市長退席</p>

光岡課長	<p>最初にみよし市民憲章推進会議について、ご説明します。</p>
中島主任主査	<p>4 みよし市民憲章推進会議について</p> <p>市では、平成 26 年 12 月にみよし市附属機関及び懇談会等の取り扱いに関する基準を設け、市で設置した機関の見直しを行いました。</p> <p>これまで、みよし市民憲章推進協議会は附属機関とそれ以外の懇談会等との区分が明確でありませんでした。見直しの結果、みよし市民憲章推進協議会は附属機関ではなく懇談会等に当たるとされたため、組織である協議会を廃止し、会議とすることになりました。それに伴い、平成 26 年度まで実施していました協賛事業も平成 27 年度からは廃止となりました。</p> <p>なお、懇談会とは行政の運営上の参考とするために、執行機関が、市の職員以外の学識経験者、関係団体、市民等に出席を求めて、個別の意見聴取を行う会合のことです。</p> <p>では、資料の 1 ページみよし市民憲章推進会議に関する要綱をご覧ください。</p> <p>第 1 条で、この会議の目的は、みよし市民憲章の周知啓発を図るために、みよし市民憲章推進会議を開催することに関し必要な事項を定めるものとしています。</p> <p>第 2 条で、この会議は、市民憲章に謳われている住民自治及び市民の参画と協働の精神を推進するために必要な事項についての意見又は助言を求めるとしています。</p> <p>第 3 条で、会議に出席依頼をする団体について規定し、教育委員会を始めとした 12 団体です。</p> <p>第 4 条で、会議の運営及び必要があるときには、関係者の出席を求め、意見や説明を聴き、資料の提出を求めることができます。</p> <p>第 5 条では、会議の庶務について処理する部署について規定しています。</p> <p>第 6 条では、この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、市長が定めるとしています。</p> <p>以上で要綱についての説明を終わります。</p> <p>なお、第 4 条において会議の参加者は、互選により会議を進行する座長を決めることができるとありますが、今回は、事務局にて進めさせていただきます。</p>
光岡課長	<p>続いて次第に基づき、議事に入ります。</p>
	<p>5 協議事項</p> <p>(1)平成 26 年度事業実績並びに平成 27 年度事業について (4 ページ)</p> <p>(2)平成 28 年度事業計画 (案) について (5 ページ)</p>
光岡課長	<p>「平成 26 年度事業実績並びに平成 27 年度事業」につきまして、事務局より説明いたします。</p> <p>なお、ご質問につきましては、説明終了後に一括して承りますので、よろしく願いいたします。</p>

中島主任主査	<p>資料4ページをご覧ください。</p> <p>(1) 平成26年度事業実績については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みよし市地区体力づくり事業に、賞状を100枚発行しました。 ・少年の主張みよし市大会に、賞状を12枚発行しました。 ・体育祭の成績優秀者用の賞状3枚の発行と副賞28個を提供しました。 ・体育祭のプログラムに、市民憲章を掲載し啓発を行いました。 ・新春みよし市マラソン駅伝大会の成績優秀者用の副賞16個を提供しました。 ・中学2年生へ啓発用クリアファイルを850枚配布しました。 ・転入者全世帯へ啓発用クリアファイルを配布しました。 ・各行政区回覧板へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やしました。 <p>(2) 平成27年度事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市封筒へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やしました。 ・各行政区回覧板へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やしました。
光岡課長	<p>続いて、「平成28年度事業計画(案)」につきまして、事務局よりご説明いたします。</p>
中島主任主査	<p>資料5ページをご覧ください。</p> <p>(3) 平成28年度事業計画(案)については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市封筒へ市民憲章を印刷して市民への周知を図ることに、取り組んでいきたいと思っております。 ・啓発用クリアファイルについても、引き続き、中学2年生と転入者全世帯へ配布し啓発していく予定でおります。 ・各行政区回覧板へ市民憲章を印刷し、市民の目にふれる機会を増やしていく予定でおります。 ・広報みよしへ市民憲章の記事を掲載し、市民の目にふれる機会を増やしていく予定でおります。
光岡課長	<p>議事について事務局から説明を行いましたが、ご質問やご意見がありましたらお願いします。</p>
内田委員	<p>《質疑応答》</p> <p>○昭和50年に町民憲章が作られて、市になった時に内容は変わっていますか。</p>
光岡課長	<p>⇒三好町からみよし市に変わっているだけで内容は変わりません。</p>
内田委員	<p>○市民憲章は40年続いていますますが、まだ認知度を上げる事業が必要という事ですが、市民に浸透していないものでしょうか。</p>
光岡課長	<p>⇒みよし市は順調に人口が増えていますので、新しく市民になった方々に知っていただく事業は必要と考えています。また、みよし市民憲章</p>

<p>清田委員</p>	<p>はみよし市民の心のよりどころという位置づけで、今後も折に触れ知っていただく事業は必要であると考えております。</p>
<p>梅津委員</p>	<p>○物に印刷して目にふれるようにしていくのも結構ですが、様々な行事等で唱和することが必要ではないでしょうか。</p>
<p>加納宗春委員 光岡課長</p>	<p>○平成8年から、区長として活動していますが、あまり、区の事業で市民憲章唱和をするということがありませんでした。今後は進んで区の総会や行事で唱和をしていく事が必要と思われます。</p> <p>○市民憲章の内容について「川をきれいに」などとありますが、市でできることは積極的にやっていただきたい。</p> <p>⇒市民憲章の内容は、市だけでなく市民の皆さまにもやっていただきたいものでありますので、市民の方に周知していくものと考えております。また、いただいたご意見は、所管課に伝えます。</p>
<p>加納宗春委員 光岡課長</p>	<p>○回覧板に市民憲章を印刷されているという事ですが、業者が作っている広告の入った回覧板を使用している行政区もあります。</p> <p>⇒市は現在、広告の入った回覧板を作成していないので、業者が作っているものと思われます。どの回覧板を使用するかは行政区にお任せしますが、できれば市民憲章の入った回覧板を使用していただけたらと思ひます。</p>
<p>木戸委員 光岡課長</p>	<p>○クリアファイルを転入者に配布というのは、結婚して市外からみよし市に転入した方に渡しているものですか。市内同士での結婚は渡していないですか。</p> <p>⇒みよし市に結婚または単身でも転入の手続きをされた方にお渡ししています。</p> <p>市内同士でご結婚された方にはお渡ししていないと思ひます。</p>
<p>光岡課長</p>	<p>他に、ご質問やご意見もないようですので、会議を締めさせていただきます。皆様からいただきました貴重なご意見は、今後の事務の参考とさせていただきます。</p> <p>また、行政区での行事、総会や各団体で機会があれば、みよし市民憲章の唱和、周知をしていただけますようこの場をお借りしてお願いいたします。</p> <p>これで平成27年度みよし市民憲章推進会議を終了いたします。皆さまご起立ください。一同礼。ありがとうございました。</p>